

皇學館大学大学院 教育学研究科 修士課程 修士論文評価基準

本研究科は、広い視野に立って教育諸科学の専門的知識を授け、教育学分野における研究能力を培い、また教育分野における高度な専門性が求められる職業を担うための専門的実践力を培うことを目的とする。具体的には、(1)高度職業人としての教員の養成、(2)実践的な教育研究者の養成、(3)指導的教員の養成をめざす。

以上の教育研究上の目的のもとで、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力が求められる本研究科修士課程では、所定の授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

特に修士論文の審査に関しては、教育学研究科修士課程ディプロマ・ポリシーの到達目標を考慮しつつ、以下の審査基準によって総合的な評価を行う。

(審査体制)

修士論文の審査は、学位審査に係る透明性・客観性を確保するため、当該論文に関する最終試験（口頭試問）により審査し、主査 1 名及び副査 2 名の審査委員の合議で行う。

(評価項目)

修士の学位論文は、当該専攻分野に関する先行研究を踏まえ、独自の視点で論点を整理していることを要する。

- (1) 新しい知見・解釈・展望の筋道が示されていること。
- (2) 先行研究と自説がどう違うのか、きちんと説明されていること。
- (3) 文献が正しく整理され、論文の形式が整っていること。
- (4) 「皇學館大学研究倫理規程」ならびに「皇學館大学「人を対象とする研究」倫理規程」を遵守していること。

(評価基準)

上記の評価項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験を経た上で、修士論文として合格とする。